

「令和 5 年度 事 業 報 告 書」

令和5年度 事業 報 告 書 (案)

(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

1. 会員の増減

	正会員（社）	賛助会員（社）	特定会員（社）
令和4年度末	198	14	2
その後の入会	0	0	0
その後の退会	1	0	0
令和5年度末現在	197	14	2

2. 会務運営に関する事項

(1) 総 会

令和5年度定時総会（第42回）は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、立食形式の懇談会を総会にあわせて開催した。総会には、委任状を含め正会員198社のうち、191社の参加があり第42回定時総会が成立し、下記の決議案件等について業務執行理事から説明があり承認可決された。

決議案件

1) 令和4年度収支決算報告書の承認の件

令和4年度の収支決算報告書について、原案のとおり承認。

2) 定款の一部変更の件

新たに就任する理事の任期に関する規定の追加について、原案のとおり承認。

3) 役員選任の件

新たに理事選任がなされ、佐丸雄治氏が新任として決議。

報告事項

1) 令和4年度事業報告書の件

報告された事業報告書を了承。

2) 令和5年度事業計画書及び令和5年度収支予算書の件

報告された事業計画書及び収支予算書をそれぞれ了承。

(2) 理事会

令和5年度の理事会は、定例理事会2回、臨時理事会2回を開催した。

第1回定例理事会

日 時 令和5年4月21日（金）

場 所 協会会議室

理事現在数 12名

出席者 審輪洋一理事他9名の理事（欠席2名）及び両監事

うちWeb参加は理事2名

決議事項

1) 令和4年度事業報告書の承認の件

事業報告書について、全員一致で承認し、総会に報告する。

2) 令和4年度収支決算報告書の承認の件

収支決算報告書について、全員一致で承認し、総会に諮る。

3) 定款の一部変更の件

新規役員の就任に関する任期の扱いを追加規定することについて、全員一致で承認し、総会に諮る。

4) 役員候補者の決定の件

新規役員候補者について、全員一致で承認し、総会に諮る。

5) 会長表彰者決定の件

会長表彰者として金藤達也氏、相川淑紀氏、雨貝洋氏、相良芳隆氏、正井正彦氏、合間太一氏、武藤英教氏及び武田信義氏の8名が推薦され、全員一致で承認。（定時総会終了時に表彰）

6) 委員会の委員長選任の件

常任委員会の各委員長が選任され、事業委員長（庭田和之）、広報委員長（田畠一郎）、技術委員会（伊藤正博）、安全委員会（石垣俊昭）がそれぞれ承認された。

7) 第42回定時総会の日時及び場所並びに目的となる事項の決定の件

第42回定時総会の日時及び場所並びに目的となる事項について、全員一致で以下の内容を承認した。

日 時 令和5年5月22日（月）16時00分から

場 所 アルカディア市ヶ谷（私学会館）

目的となる事項等

議 案 「令和4年度収支決算報告書の承認」の件

「定款の一部変更」の件
「役員候補者の選任」の件
報告事項 「令和4年度事業報告書」の件
「令和5年度事業計画書」の件
「令和5年度収支予算書」の件

なお、コロナウイルス感染症は5類に移行することから、懇談会は立食方式で行った。

第1回臨時理事会

日 時 令和5年5月22日（月）
場 所 アルカディア市ヶ谷（私学会館）
理事現在数 13名

出席者 審輪洋一理事他11名の理事（欠席1名）及び両監事

決議事項

1) 令和5年度のり面ノズルマン技能認定試験合格者認定の件

資格試験委員会から、受験者75名中69名が合格基準を満たしており合格候補者として推薦する旨の報告書が提出され、審議の結果、全員一致で合格候補者全員を合格者と認定した。

2) 受検・受講料等の価格改定の件

令和5年度実施予定の更新特別講習会についての、ネット申請に伴う見直し及び物価高騰に対応する価格の見直し、及び合格者登録申請料、資格更新手数料を改定することが承認された。

第2回臨時理事会

日 時 令和5年12月8日（金）

場 所 協会会議室

理事現在数 13名

出席者 審輪洋一理事他8名の理事（欠席4名）及び両監事

決議事項

1) 令和5年度のり面施工管理技術者資格試験合格者の決定の件

資格認定試験委員会から、受験者457名中83名が合格基準を満たしており合格候補者として推薦する旨の報告書が提出され、審議の結果、全員一致で合格

候補者全員を合格者と認定した。

2) 建設マスター・ジュニアマスターの選考基準（内規）の策定の件

建設マスター・ジュニアマスター推薦枠の増大（各1名増）に伴い、国土交通省から選考基準の策定要請があり、同基準（内規）を策定することを全員一致で承認した。

3) のり面施工管理技術者資格認定規則の一部改定の件

国の技術検定の受験資格が見直されたことに伴う受験資格の変更及び採点基準を規則に追記し、同基準を公表する旨の説明を行い、全員一致で承認した。

4) のり面施工管理技術者資格試験の試験地の一部変更の件

受験者の地域特性等を鑑み、試験地の一部変更等を行うことを全員一致で了承した。

5) ノズルマン技能認定規則の一部改定の件

コロナ禍を挟んだここ数年間の実績を元に受験者の推移を勘案し、今後は隔年開催とすることを全員一致で了承した。

6) テキスト講習会の受講料及びノズルマン技能認定試験・受講料の見直しの件

昨年の改定時に延期となっていた残りのテキスト講習会の受講料及びノズルマン技能認定の受験・受講料の見直しについて全員一致で承認した。

7) 登録基幹技能者講習実施機関の登録申請の件

CCUS の法面工の評価を可能とするため、登録基幹技能者講習実施機関の登録申請を行うことを全員一致で承認した。

報告事項

業務執行理事から業務の執行状況に関して以下の報告がされた。

① 令和5年度のり面施工管理技術者資格更新講習会の実施結果

② 令和4年度法面保護工事受注実績調査結果

③ 予算執行状況（本部）（令和5年11月末現在）

④ 当面の行事予定

⑤ 会費の改定について

※) ⑤の会費改定については、今後、会員からの意見等を聴取し、支部長会議を経て年度末の理事会で決議することとなった。

第2回定例理事会（案）

日 時 令和6年3月22日（金）

場 所 本部会議室

理事現在数 13名

出席者 審輪洋一理事他10名の理事（欠席2名）及び両監事

うちWeb参加は理事1名

決議事項

1) 能登半島地震被災会員への見舞金支給等の件

義援金拠出、被災会員への見舞金及び令和6年度会費の免除を承認した。

2) 令和6年度の事業計画書及び収支予算書の件

全員一致で承認し、総会に報告することとなった。

3) 新規入会（正会員・賛助会員）審査の件

正会員及び賛助会員各1社の入会を承認した。

4) 登録基幹技能者講習の実施に向けた合議制機関等の設置の件

合議制機関及びWG（委員会）の設置を承認した。

報告事項

①令和5年度事業報告書（案）

②令和5年度収支決算見込

③会費改正の予定

④正会員等の入退会状況

（3）委員会

委 員 会 名	開 催 回 数	実 施 内 容 等
【企画委員会】	1	<ul style="list-style-type: none">地方支部長会議を開催し地方支部活動の現状と今後の活動の在り方等について討議した。
【試験委員会】 ①「のり面施工管理技術者 資格認定試験委員会」	3	<ul style="list-style-type: none">試験の作題、採点、審査等を行った。令和5年度の資格試験合格者は受験者457名中83名で、累計合格者数は4,156名となった。受験資格の見直しを検討した。
②「のり面ノズルマン技能 認定試験委員会」	2	<ul style="list-style-type: none">試験の採点及び審査並びに令和5年度に実施する試験の作題等を行った。令和5年度の技能認定試験合格者は受験者75名中69名で、累計合格者数は2,007名となった。これまでの受験者の推移を鑑み、今後は隔年開催することとした。

【事業委員会】 ①「事業委員会」	3	<ul style="list-style-type: none"> ・のり面構造物に関する講演会の開催を計画し仙台市、福岡市で開催を予定どおり実施した。 ・建設マスター、ジュニアマスターの国交省への推薦候補者の選定、協会会長が表彰する優秀のり面施工管理技術者及び優秀のり面ノズルマン技能者の候補者の選定を行い、地方支部長会議に諮った。 ・同推薦枠の増加に伴い、選考基準の策定を行った。 ・CCUS の評価団体となるべく登録基幹技能者講習実施機関への申請について検討を行った。 ・業務拡大や物価上昇に伴う協会の財政的側面からの検討（会費改定）を行った。 ・テキスト講習会の申し込み方法の変更等に伴う受験料・受講料等の見直しを行った。
②「ノズルマン小委員会」	2	<ul style="list-style-type: none"> ・のり面ノズルマン技能講習会及び技能認定試験への講師及び試験官の派遣を行った。
③「外国人労働者受入検討委員会」	1	<ul style="list-style-type: none"> ・JAC 情報共有会に参加した。 ・JAC からの要請により、海外向け協会説明用資料の作成に向けて検討を行った。
【技術委員会】 ①「技術委員会」	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体等から寄せられた技術的質問への対応。 ・のり面施工管理技術者資格試験への試験官派遣。 ・更新講習会及び支部等主催の技術講習会への講師派遣。 ・資格試験の受験資格の見直し検討。
②「のり面緑化工の手引き改訂委員会」	3	<ul style="list-style-type: none"> ・のり面緑化工の手引きの改訂作業及び発行手続きを行った。
③「老朽化したモルタル吹付工の維持・管理手引き編纂委員会」	0	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以降中断している。
【広報委員会】	2	<ul style="list-style-type: none"> ・機関誌「のり面と環境」の編集。 ・統一要望書及び資格活用に関する要望書の作成。 ・ホームページやマスコミを介した協会業務のP R方策についての検討。
【安全委員会】	3	<ul style="list-style-type: none"> ・各支部等主催の安全講習会への講師派遣。 ・国交省からの要請案件の検討を行った。 ・今後の事故防止対策の検討のため会員から収集した事故報告の分析を行った。
【支部長会議】	1	<ul style="list-style-type: none"> ・本部の方針の徹底と支部活動の基本的方針の確認。・本部及び支部からの提案事項等について討議。 ・建設マスター、ジュニアマスターの国交省への推薦候補者について協議し、候補者を決定。 ・能登半島地震に伴う措置として会費改定に係る手続を半年程度遅らせることを決定した。

3. 特定法面保護工法に関する調査研究及び普及促進

(1) 特定法面保護工法に関する調査研究

技術委員会において各団体等から寄せられた多数の技術的問い合わせに対応するための検討を行った。

(2) 法面保護工の普及促進

本部において、全国 5 会場でのり面施工管理技術者講習会及び全国 4 会場でのり面施工管理技術者更新講習会並びに全国 3 会場でのり面ノズルマン技能講習会の開催、地方支部等が主催する技術研修会、講習会への講師派遣の要請及び他団体等が主催する講習会等への講師派遣の要請に対し技術委員等の派遣を行い、法面保護工の普及促進及び安全対策の普及促進を図った。

その他、各種技術に関する問い合わせに対応した。

4. 特定法面保護工等の研修会及び講演会

- (1) 本部においては、仙台市及び福岡市においてのり面構造物に関する講演会を 10 月に予定どおり実施した。
- (2) 各地方支部においては、会員及び関係技術者に対し技術普及のための研修会・講習会及び安全管理に関する研修会を開催した。

5. 技術者資格の登録更新

平成 31 年 1 月 31 日に国土交通省の民間資格（公共工事に関する調査及び設計の品質の確保に資する技術者資格）に登録された「のり面施工管理技術者資格」の更新（5 年更新）手続きを行い、令和 6 年度から 5 年間の延長が認められた。

6. 特定法面保護工の調査

法面保護工事の施工実態調査及び労働災害調査を継続実施した。

7. 機関誌等の発行

機関誌「のり面と環境」No. 59 及び No. 60 を発行した。

8. その他

- (1) (一社) 建設技能人材機構への加入後の状況について

特定技能外国人労働者については、外国人技能実習生からの移行者が、主となっている。令和 5 年度においては、会員企業のうち 8 社が特定技能外国人労働者(21 名)を受入雇用している。今後も技能実習生から特定技能外国人労働者への移行が増加するものと見込まれる。

当協会も、特定技能外国人受入れに際し加入が義務付けられている(一社)建設技能人材機構 (Jac) へ令和 3 年 4 月 1 日付で加入しており、特定技能外国人

労働者を雇用している会員企業と Jac の負担金納入の仲介事務を開始しているが、事務負担の増大に対応した体制の検討が必要となってきた。

(2) 要望活動の実施

国土交通省、都道府県等の発注機関に対し統一要望書及び資格活用に関する要望書を提出し法面事業の推進並びに工事品質確保のため資格試験合格者の活用を要請した。

(3) 社会保険加入問題への対応等

- ① 建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会(国土交通省主催)に参画し、社会保険加入対策等への取組みを引き続き実施した。
- ② 建設分野技能実習に関する事業協議会（国土交通省主催）に参画し、外国人の技能実習の実態や課題等について情報の共有を図ることとした。

(4) インボイス制度への対応

令和 5 年 10 月から適用されたインボイス制度（適格請求書発行事業者の登録）に向けた事務処理について、各支部とも連携しながら決算処理を進めた。

9. 関係団体への協力

- (1) 国土交通省地方整備局等が主催する行事への参加、工事現場における災害防止や安全管理のための安全パトロール等を実施し地域社会に密着した活動を行った。
- (2) 国土交通省主催の「道路ふれあい月間」に協賛した。
- (3) 国土交通省主催の「国土交通D a y」の啓蒙を行った。
- (4) その他関係団体主催の研修会、講習会に参加した。

附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する事業報告書の内容を補足する重要な事項が存在しないため、作成しない。